

(社)日本原子力学会
第18回倫理委員会議事要旨

日 時 H17.1.28(金)13:30~17:00
場 所 藤田観光虎ノ門ビル4階JNES4A会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、磯輪、小沢、鐘ヶ江、作田、鳥飼、中安、萩原、
松尾、矢野の各委員(13名)

配布資料

- 資料 18 - 1 第 17 回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 18 - 2 日本原子力学会倫理規程 2005 年修正版
- 資料 18 - 3 第 3 回倫理研究会出席者アンケートの集計結果
- 資料 18 - 4 第 3 回「原子力に関する倫理研究会」(会議録)
- 資料 18 - 5 CSR 動向調査状況
- 資料 18 - 6 東京電力福島第一原子力発電所訪問に関する報告
- 資料 18 - 7 平成 17 年度予算申請
- 資料 18 - 8 2005 年春の年会企画セッション提案書
- 資料 18 - 9 倫理規程第 2 回改訂について(年会予稿原稿)
- 参考資料 18 - 1 倫理委員会委員名簿(非公開)
- 参考資料 18 - 2 2005 年春の年会:企画セッション日時・場所

議事

1. 班目幹事より新たに磯輪委員が参加することになった経緯の報告があり、引き続いて磯輪委員から自己紹介があった。
2. 資料 18 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。
3. 班目幹事から資料 18 - 2 に基づき倫理規程改訂の進捗状況の紹介があった。現在行動の手引条文の検討に入っており、春の年会までには倫理規程の改訂案全体がまとまる見通しである旨の説明と、引き続きアンケートによる意見交換への協力要請があった。行動の手引条文の改訂では小差にも拘らず単純多数による決定をせざるを得ない場合も生じているが、十分議論を尽くした上での決定なので納得できるものであり、今まで通りのやり方で決めていくことを確認した。関連して倫理規程全般について意見交換があった。倫理規程を守るべき学会員には様々な業種や地位の者がいるので、自分自身の言葉に置き換えて行動規範とすることが必要であること、したがって条文の整合性や細かい問題点の解消ばかり追求すると現実感のないものになる可能性があることが話題となり、今後は現場からのフィードバックにも目を向けるべきとの提案があった。倫理規程が学会員にすら浸透していないことが問題との意見も多く、その改善策としての提案もあった。主なものとしては、(1)学会誌の活用 - 毎号の表紙の裏等に憲章だけでも印刷すること・特集記事を

企画すること、(2) 学会倫理規程と各社の倫理綱領の比較 - コンテストなどを企画すること、(3) 他の団体主催の会報や集会の活用 - あらゆる機会を利用して学会倫理規程を宣伝していくこと、(4) 学会員に倫理規程遵守を署名などで誓約させる制度の検討 - 効果的な方法を考え提案していくこと、などであった。

4. 資料 18 - 3 に基づき鳥飼委員より第 3 回倫理研究会の出席者アンケートの集計結果の紹介があった。出席者の過半数は非会員であること、出席の動機が倫理に関心があるとした者と上司からの指示であるとした者が同程度いて、設問に丁寧な回答を寄せているのは前者と思われること、などが説明された。これについては引き続きもう少し分析を進めることとした。続いて資料 18 - 4 について簡単な説明があった。今後、発言者のチェックを受けた後、報告書として印刷、有償頒布する方針が確認された。その際、出席者から出されている質問に対する回答も報告書に盛り込むこととした。これらの作業の依頼は鳥飼委員を中心に行うが、その他気付いた点があれば何でも鳥飼委員に連絡することとした。
5. 資料 18 - 5 に基づき中安委員より第 3 回倫理研究会以降のCSRの動向調査結果の説明があった。SRIで原子力関係企業はネガティブスクリーンの対象となっていることについての意見交換があった。これが投資家にとって高リスクということでの設定となると原子力関係者としても直接的な対応はできないものの、原子力への投資の魅力を高める努力について「原子力を開発する倫理」をも含めて考えていくべきとの意見があった。関連して原子力がクリーン開発メカニズムの対象にならない理由について、核不拡散の問題や理論的には永久的な持続可能性はないことなどがあげられ、理解を深めた。原子力平和利用を推進することこそが社会的責任を果たすという観点での理論構築も委員会の果たすべき役割との意見があった一方、学会の目的は定款に縛られていて議論が難しいとの発言もあった。当面の目標としては賛助会員にCSRとは何かを理解してもらうためのCSR指針作成とすることとし、まずは中安委員がCSRと倫理とコンプライアンスの違いをどう理解しているかのアンケートを作って全委員の回答を整理することから始めることとなった。
6. 資料 18 - 6 に基づき安藤委員より東京電力第一福島発電所を訪問したことの報告があった。東電が提唱している4つの約束はそれぞれよく機能しているという旨の報告とともに、関連していくつかの問題もなくはないことが説明された。情報公開等への努力が技術現場の人手不足を招いていることについて、一番重要なのは何かという視点からのしっかりした検討が必要との意見が多く出された。関連して検査制度の改革の問題に関する意見交換もあった。今後の方針として、東電に対する提言書のしめくくりを安藤委員が中心となってまとめ、西原委員長と東電会長との懇談のような場で手渡すこととした。なお、東電の対応の中には良好事例として他の企業にも広めるべきものが多くあり、そのために研究会等の場の活用を考えることとした。
7. 資料 18 - 7 に基づき平成 17 年度予算の説明が西原委員長からあった。班目幹事から、東大原子力専攻で外部資金を得て特別講義を公開で実施することを計画しているので、そ

れと倫理研究会を共同主催することが提案された。この場合参加費無料の会合となるので参加費収入はなくなるが、諸経費は東大負担となるので赤字を出さないで済むことから、好ましい方向であるということで前向きに検討することとなった。なお、これまでは倫理研究会が良く知られていないことから参加者が少なく、それが赤字を生むことにつながっていたという反省から、参加費無料の研究会ではなるべく多くの参加者を集めることに力を注ぐこととした。

8 . 資料 18 - 8 により、安藤委員から 2005 年春の年会倫理委員会企画セッションが 3 月 30 日午後 3 時半から 6 時に決まった旨の報告があった。また資料 18 - 9 により、班目幹事から講演予稿原稿の説明があった。倫理委員会の活動を広く宣伝するためにも予稿はなるべく書くこととなり、安藤委員の講演についても予稿を予稿集に載せることとなった。ただ、外部からの講師である大輪氏に今から執筆を依頼するのは締め切り間際過ぎるので失礼にあたることから、安藤委員が連絡を取り大輪氏の判断に従うこととした。

9 . 次回は 3 月 30 日、昼食をとりながら 11 時から 13 時まで、年会会場の東海大学の教室を借りて開催することとした。